文化財表示板について

宇都宮市では、歴史や文化財を次世代に伝えるとともに、歴史の薫りのする魅力あるまちを創造するために、市内を7つのエリアに分け、文化財表示板を設置しています。

G 河内・上河内地区
奥州道中と伝統文化の里

地域伝統文化を象徴する獅子舞を図案化したものです。

F 日光街道沿い地区
時代を刻む道・日光街道

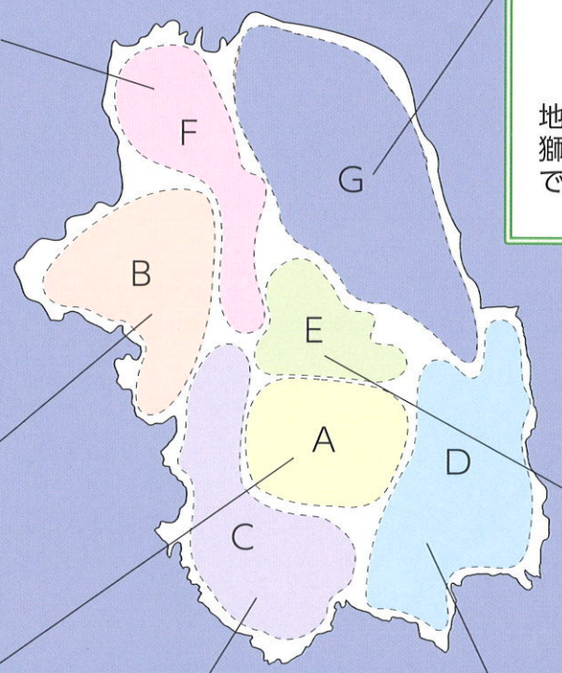

B 大谷地区
石の里

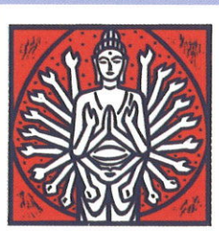

E 北山・長岡地区
まほろばの里

A 市中心部地区
宇都宮の軌跡

C 根古谷・市南部地区
古代史の回廊

D 市南東部地区
武士の夢ヶ原

◎説明サイン
文章や写真・絵図で、指定文化財を紹介しています。

※河内・上河内地区は平成19年3月30日に宇都宮市と合併した地区です。

(平成22年10月)

木造阿弥陀如来立像（台座光背）附納入文書 ■ B・2

清泉寺本堂に安置されている、像高86.2cmの三尺像と称される来迎形の阿弥陀如来立像です。本像は檜材、一木割矧造、玉眼、肉髪珠、肉身部金泥塗、衣文部漆箔です。丸くなだらかな肩や穏やかな表情、小ぶりな螺髪、彫りの浅い衣文などの作風から、十二世紀中頃（平安時代）の作とされています。像内からは奉加帳と共に修理銘が確認されています。

[平成６年1月28日　県指定]

※拝観には、お寺の許可が必要です。

木造如来坐像（伝薬師如来坐像） D・1

この仏像は、下田原にあった真言宗密興寺の本尊として、南北朝時代の至徳2（1385）年に製作された如来坐像と伝えられます。

螺髪の上に天冠台があるので、頭部に宝冠をいただいていたと思われます。また、禅定印を結ぶ手首先と光背は他像からの転用で、玉眼は後代にはめ込まれたものと思われます。この時代の宝冠をいだく様式の如来坐像はいずれも阿弥陀如来像であることから、本像ももともとは阿弥陀の定印を結ぶ阿弥陀如来像であったと思われます。

[平成8年1月16日　県指定]

※拝観には、管理者の許可が必要です。

岡本城跡 ■ D・3

中岡本町根小屋にある鬼怒川右岸段丘を利用した平山城で、南北朝時代に岡本信濃守富高が宇都宮氏の北の守りとして築造したといわれ、慶長2（1597）年、宇都宮氏滅亡とともに廃城となったと伝えられています。現在、本丸は土塁・堀などよく保存されています。

[昭和45年4月1日　市指定]

下小倉下組大杉 ■ B・3

推定樹齢400年、樹高18m、目通り周囲3.8m。雪がつきにくいよう枝が下に垂れるのが特徴の日本海側で多く見られるウラスギで、太平洋側ではきわめて珍しいものです。享保８（1723）年の「五十里洪水」のおり、一面濁流の中、この大杉のところだけは水につからず、人々の命を救ったとされています。以降、近隣の人々の厚い信仰を受け続けています。

[昭和51年9月22日　市指定]